

# 輸出貨物の税還付率の調整に関する通知

(中国財政部・国家税務総局、財税[2003]222号)

各省、自治区、直轄市、計画都市の財政庁(局)、国家税務局、新疆生産建設兵団財務局：

現行の輸出貨物に対する増値税(付加価値税)還付率の構造的な調整が、国务院の批准を経て行われた。ここに関係事項を以下の通り通知する：

1. 以下の貨物は現行の税率を維持する

(1) 現行の還付率が5%と13%の農産品。

(2) 現行の還付率が13%の農産品を原料に加工生産される工業品(本通知の第3条と第4条の規定を除外する)。

(3) 現行の税収政策で増値税の徴税率が17%、税還付率が13%と規定されている貨物(本通知第3条と第4条の規定を除外する)。

(4) 船舶と自動車、およびその主要な関連部品、航空・人工衛星関連、数値制御の工作機械、マシニングセンター、プリント基板、鉄道機関車など、現行の輸出時税還付率が17%の貨物。

2. 小麦粉、とうもろこし粉、カモのカット肉、ウサギのカット肉など、付属文書の2に列記されている貨物の輸出時の税還付率を5%から13%に引き上げる。

3. 原油、木材、パルプ、カシミア、シラスウナギ、希土類金属、リン鉱石、天然石墨など、付属文書の3に列記されている貨物の輸出時の税還付政策を廃止する。このうち消費税を徴収すべき貨物に対しては、輸出時の消費税還付および免税政策を廃止する。

4. 下記の貨物の輸出時税還付率を引き下げる。

(1) ガソリン(商品コード27101110)、未鑄造圧延亜鉛(商品コード7901)の輸出時税還付率を11%に引き下げる。

(2) 未鑄造圧延アルミニウム、黄燐とその他のリン、未鑄造圧延ニッケル、鉄合金、モリブデン鉱砂とその精鉱など、付属文書の4に列記されている貨物の輸出時税還付率を8%に引き下げる。

(3) コークスと半(セミ)コークス、コークス用炭、軽重焼結マグネシウム、蛍石、滑石、凍石(ステアタイト)など付属文書の5に列記されている貨物の輸出時税還付率を5%に引き下げる。

(4) 第1-3条と本条(1)、(2)、(3)で規定する貨物以外の、現行輸出時税還付

率が 17%と 15%の貨物はすべて、輸出時税還付率を一律で 13%に引き下げる。また現行徴税率と税還付率がどちらも 13%の貨物は、輸出時税還付率を一律に 11%に引き下げる。

5. 輸出企業が 2003 年 10 月 15 日までにすでに対外的に契約しており価格を変更できないもののうち、第 4 条(4)に該当する企業のプラント設備(輸出価格が 200 万ドル以上のプラント設備)と大型機械電気製品(単体価格が 100 万ドル以上の機械電気製品)の輸出契約については、契約上の輸出日が 2004 年 1 月 1 日以降のものは、2003 年 11 月 15 日までに輸出契約書の正・副本を税還付所轄機関に提出して登録し、受理してもらわなければならない。さらに省国家税務局の審査を受けて承認を得た後、2003 年 11 月 30 日までに条件に合致する輸出契約と関係資料を国家税務総局に提出するものとし(提出様式は付録 6 参照)、国家税務総局と財政部の審査を受けて承認を得た後、各地の国家税務局によって調整前の税還付率により還付が行われる。

2003 年 11 月 15 日までに登録して受理されなかった完成設備と大型機械電気製品は、調整後の税還付率により還付が行われる。

6. 各地の財政・税務部門は、本通知の規定をきちんと学習し、本通知に関する政策を遂行できるよう有効な措置を講じ、法に基づき税還付を行い、国家と企業の利益をきちんと守らなければならない。またビジネスと税関、外国為替、企業の関連部門は互いに緊密に協力して、輸出業務を更に円滑に実施しなければならない。

7. 2004 年 1 月 1 日以降は、いかなる貿易方式を採用している企業に対してもすべて、本通知で規定される輸出時税還付率を適用する。具体的な実施時期は、税関が輸出貨物の税関申告書に明記する出国日に準ずる。

財政部 国家税務総局  
2003 年 10 月 13 日

付録1 税還付率が17%のままの製品リスト

税関税 NO	商品名称	備考
8901 - 8902、8904、 8905-8906、8907	船舶	列記される税 NO のうち、現行税還付率が17%のものはその還付率が維持され、13%のものは本通知の規定に基づいて調整
84073410、84073420 84082010-84089010 84089092-84089093 87012000-87079090 87161000-87169000 84099191-84099199 84099991-84099999 8708	自動車及びその主要部品	同上
8456-8460、8462	数値制御工作機械、マシニングセンター、組合せ工作機械	
8425-8430 84671100-84678900 84743100-84748090 84791021-84791090	クレーン及び工事用機械、機械リフト用装置、建築・鉱石採掘用機械	同上
851730-85175029	プログラムコントロール電話・電報交換器、光通信設備	
9018-9020、 90221200-90221400 90222100	医療機器	
8601-8606	鉄道機関車	
84713000	重量 10kg 以下のモバイルデジタル自動データプロセッサ	
88	航空機・人工衛星	
8454-8455	金属製錬設備	
8534	プリント基板	

付録2 輸出税還付率が13%に調整される製品リスト

税関商品コード	商品名称	現行税還付率	調整後税還付率	備考
一、食用粉類				
1101	小麦又は混合麦の細粉	5%	13%	
11022000	トウモロコシ細粉	5%	13%	
11023010	うるち米細粉	5%	13%	
11023090	その他の米細粉	5%	13%	
11031100	小麦粗粒、粗粉	5%	13%	
11031300	トウモロコシ粗粒、粗粉	5%	13%	

11031921	うるち米粗粒及粗粉	5%	13%	
11031929	その他の米粗粒及粗粉	5%	13%	
11032010	小麦顆粒	5%	13%	
11081100	小麦でんぷん	5%	13%	
11081200	トウモロコシでんぷん	5%	13%	
二、分割肉類				
02073510	生の、或いはチルドの鴨カット肉	5%	13%	拡張コードが必要
02073520	生の、或いはチルドのガチョウカット肉	5%	13%	拡張コードが必要
02073610	冷凍の鴨カット肉	5%	13%	拡張コードが必要
02073620	冷凍のガチョウカット肉		13%	拡張コードが必要
02081010	生の、或いはチルドのウサギ肉、ウサギ頭部を含まず	5%	13%	拡張コードが必要
02081020	冷凍ウサギ肉、ウサギ頭部を含まず	5%	13%	拡張コードが必要
02081090	生の、或いはチルドの野ウサギ肉	5%	13%	拡張コードが必要

付録 3 輸出税還付が廃止される製品リスト

税関税 NO	現行税還付率 (%)	商品名称
27090000	13	石油原油及びアスファルト鉱物から抽出される原油
27101911	13	航空機燃料油
27101912	13	灯油
27101921	13	軽油
27101922	13	5-7 号燃料油
27101929	13	その他ディーゼル油及びその他燃料油
27101991	13	潤滑油
27101992	13	グリス
27101993	13	潤滑油基礎油
27101999	13	その他重油；上述の油を基礎成分とする未列記製品
27109100 27109900	13	廃油
4403	5	原木
4404	13	たが木、まき、木片及び荒削り木棒等
4407	13	縦に鋸で切った、縦に割った、かんなで削った、或いは丸く切った木材、厚さ 6mm を超える
4408	13	飾り面用薄板等で、縦に鋸で切った、縦に割った、かんなで削った、或いは丸く切った木材、厚さ 6mm 以内
4409	13	どの一辺、端或いは面も連続した形状の木材
30049090.2	17	紫杉醇 (Taxol) 製品
44190010	13	木製割り箸
4501、4502、 4503	5、13	軟木及び軟木製品

第 47 章	13	パルプ、板紙
4801-4816	13	紙、紙パルプ、板紙
2601-2612、 2614-2622	13	鉍砂、鉍滓及び鉍灰、鉄・マンガン・銅・ニッケル・コバルト・アルミ・亜鉛・錫・カドミウム・タングステン・ウラン・チタン・ニオブウム・タンタル・バナジウム鉍砂及び精鉍、貴金属及びその他鉍砂・精鉍、溶渣砂、鉍砂及び残滓等。
7401	13	沈澱銅
7402	17	未製錬銅；電解製錬用の銅陽極
7404	13	銅廢材
7110	13	プラチナ粉、プラチナ板、片、パラジウム等
51021920	5	梳いていないその他カシミヤ
51053921	13	梳いている無毛カシミヤ
51053929	13	梳いているその他カシミヤ
41031010	13	カシミヤ板状皮
25309020	13	稀土金属鉍
03019210	5	シラスウナギ
0506	5	骨及び角(ツ)柱で、加工していないか、脱脂している、簡単に整理(未切断成形)、酸処理或いは脱膠されたもの。上記製品の粉末
2826900010	15	弗化タンタル酸カリウム
29022000	15	ベンゼン
7201	13	非合金銑鉄、合金銑鉄
7204	13	鉄鋼廢材
75089010	13	電気メッキ用ニッケル陽極
76020000	15	アルミ廢材
81019700	13	タングステン廢材
81102000	13	アンチモン廢材
2510	13	天然燐酸カルシウム、天然燐酸アルミカルシウム及び燐酸塩燐酸铝钙及燐酸盐白粉
2504	13	天然石墨
2508	13	その他粘土等
28181000	15	人造鋼玉
28182000 28183000	15	酸化アルミ

付録4 税還付率が8%に調整される製品リスト

税関商品コード	商品名称	調整後税還付率	備考
2613	モリブデン鉱砂及びその精鉱	8%	
28047010 、 28047090	王燐、黄燐、その他燐	8%	
7502	未鍛造圧延ニッケル	8%	
72021100 、 72021900	マンガン鉄	8%	
72022100 、 72022900	珪素鉄	8%	
72023000	珪素マンガン鉄	8%	
72024100 、 72024900	クロム鉄	8%	
7601	未鍛造圧延アルミ	8%	

付録5 税還付率が5%に調整される製品リスト

税関商品コード	商品名称	現行税還付率	調整後税還付率	備考
27040010	コークス又は半コークス	15%	5%	
27011210	コークス用炭	13%	5%	
7403	未鍛造圧延の製錬銅及び銅合金	17%	5%	
2519	軽重焼結マグネシウム	17%、13%	5%	
25309090	その他鉱産品	13%	5%	
2526	天然凍石、滑石	13%	5%	
2529	螢石、長石、白流石等	13%	5%	
2511	天然硫酸バリウム、天然炭酸バリウム	13%	5%	
2825	ヒドラジン、ヒドロキシルアミン及びその無機塩、その他金属酸化物等	17%、15%	5%	
2841	金属酸塩及び過金属酸塩	17%、15%	5%	
2849	炭化物	13%	5%	
2846	稀土金属、イットリウム、スカンジウム及びその混合物の無機或いは有機化合物	17%、13%	5%	

4410	木製破砕板及びその他類 似する木製材料板等	13%	5%	
------	--------------------------	-----	----	--

付録6 プラント設備及び大型機械電気製品の税還付届出表

地区（公印）

年 月 日

NO	企業名	設備名	商品コード	設備金額	契約締結日	2003年末に 完成可能な 契約金額	契約履行 予定 期限	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
合計								